

# 福岡県中学校総合体育大会開催基準

1. 目的  
福岡県中学校総合体育大会（以下「大会」という）は、中学校教育活動の一環として、中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体育振興とスポーツの正常な発達、ならびに体力、技能の向上とアマチュア精神の高揚をはかり、心身ともに健全な中学生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦をはかることを目的とする。
2. 主催  
大会の主催は、福岡県中学校体育連盟、福岡県教育委員会、北九州市・福岡市教育委員会、会場地市町村教育委員会とする。（陸上競技、空手道については競技団体と共催）
3. 主管  
大会運営の基本的事項は、県中体連評議員会で決定するが、競技大会の運営主管は、開催地区中体連の会場地中体連が行うものとする。
4. 後援  
大会の後援は、（公財）福岡県スポーツ協会・会場地市町村スポーツ協会とする。  
なお、必要に応じて競技団体および報道機関を入れることができる。
5. 開催時期および日程  
大会の開催は、夏季休業中に行うものとする（空手道・駅伝競走大会は除く）。競技別大会日程は、1日～3日間を原則とする。ただし、九州中学校体育大会および全国中学校体育大会の参加申し込み期日に支障のない期日に開催するものとする。
6. 開催競技  
大会を開催する競技は、次の19競技とする。  
陸上競技（男、女）・水泳競技（男、女）・バレーボール（男、女）・ハンドボール（男、女）  
・バスケットボール（男、女）・サッカー・軟式野球・ソフトボール（女）・卓球（男、女）  
・体操競技（男、女）・新体操（男、女）・ソフトテニス（男、女）・バドミントン（男、女）  
・柔道（男、女）・剣道（男、女）・相撲（男）・駅伝競走（男、女）・空手道（男、女）  
・テニス（男・女）  
その他、野外活動として九重キャンプ教室を開催する。
7. 参加資格
  - (1) 参加選手は、各地区中学校体育連盟加盟校に在学し、学校教育法に基づく中学校生徒であり、当該中学校の運動部（クラブ）に所属している者とする。なお、各学校は、本大会（郡、市、区等の予選大会を含む）に参加を希望する競技を各地区中体連あてに5月末日（原則）までに学校登録をしなければならない。
  - (2) 本大会において、九州大会および全国大会への参加資格を得たチームおよび個人は、九州大会、全国大会に参加する義務を負うものとする。なお、特別の事情により大会参加を棄権する場合は、県中体連会長の承認を得なければならない。
  - (3) 選手は、定期健康診断で異常が認められず、相当量の練習を積み当該学校長が適当と認めたものでなければならない。
  - (4) チームの編成は、一校単位で編成されたものとする。
  - (5) 大会参加に際して引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。  
コーチについては、出場校の教育職員（部活動指導員を含む）とする。但し、教育職員以外のコーチは校長が認め、県中体連に登録し承認を受けたものとする。（教育職員外指導者の規定については別紙）

【ここでいう「教育職員」とは次のものとする】  
校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、司書教諭、栄養教諭、講師（常勤・非常勤）、寮母、実習助手、事務職員、技術職員等  
常時学校にて勤務する当該校関係職員と部活動指導員

  - (6) 各地区中学校体育連盟会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認められた場合は、合同チームでの参加を認める。
  - (7) 駅伝競走、相撲の2競技以外は他競技との重複を認めない。（地区大会で重複が認められた場合でも県総体での重複できる競技は1種目とする。）
  - (8) 同一大会（下部大会、上部大会、県外大会を含む）への参加は、1回とする。
  - (9) 大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、コーチ、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等（以下「暴力等」）により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
  - (10) 拠点校部活動や地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例については、福岡県中学校総合体育大会開催基準特別規定による。

※実施競技や参加種別（団体・個人）については、原則（公財）日本中学校体育連盟が示すものとする。
8. 参加料  
生徒一人あたり1,500円とする。
9. 参加制限
  - (1) 各地区出場数の算出については学校数・生徒数を基準とする。（原則）  
（原則：各競技の実態や学校数・生徒数が少ない地区の実態も考慮する。）
  - (2) チーム及び個人の出場数は別表の基準数以内とする。
  - (3) 各地区の出場数割については、別表の地区出場数を原則とする。  
＜出場数基準表：後記＞
10. 大会要項・選手申込書の作成と配布
  - (1) 大会要項・選手申込書は、各競技専門委員会で原案を作成し、理事会で検討を行い、評議員会で決定する。
  - (2) 大会要項・選手申込書は県中体連本部事務局から、各地区中体連事務局を通して配布する。

- 1 1. 宿泊について  
 宿泊に際しては、各学校において宿舎（風紀・衛生上及び火災防止上、優良施設）を検討し直接手続きを行う。宿泊料金に関しては、九州大会宿泊費上限の9,500円（1泊2食）に準ずること。
- 1 2. 大会役員  
 大会役員は、概ね次の通りを原則とする。
- (1) 名誉顧問 県知事・会場地市町村長  
 (2) 名誉会長 県教育長  
 (3) 会長 県中体連会長  
 (4) 副会長 各地区中体連会長・会場地市町村中体連会長  
 (5) 顧問 県教育委員長・教育委員・会場地市町村教育長・県議会議長・県中学校長会会長・(公財)県スポーツ協会会長・その他会場地で必要な役職員  
 (6) 参与 県教委（部長、課長、課長補佐）・(公財)県スポーツ協会専務理事・その他会場地で必要な役職員  
 (7) 大会委員長 県中体連理事長  
 (8) 大会副委員長 開催地区中体連理事長  
 (9) 大会委員 県教委（総括、担当主事）・県中体連理事・県中体連競技専門部長  
 会場地中体連事務局員・会場地競技別専門部長・その他会場地で必要な役職員
- 1 3. 出場申込みの期日  
 出場申込みは、大会第一日目より3日前に理事長会を開催し、各地区理事長が当該地区の分を一括して当日主管地区中体連に申込みを行うものとする。
- 1 4. 表彰  
 (1) 前年度団体競技優勝校にレプリカを授与する。（開会式の優勝旗返還時）  
 (2) 大会参加選手全員に参加賞を授与する。  
 (3) 団体種目・・・1位に学校賞状・優勝旗、2位～3位に学校賞状  
 1位～3位の登録全選手に個人賞状を授与する。  
 （ただし、陸上競技、水泳競技はリレー種目のみとする）  
 西日本新聞社賞として1位に賞状・副賞を授与する。  
 (4) 個人種目・・・1位～3位に賞状を授与する。（陸上競技、水泳競技を含む）  
 西日本新聞社賞として1位に賞状を授与する。  
 (5) その他・・・特別表彰については、県中体連特別表彰規定による。
- 1 5. 開会式・閉会式  
 大会の開会式・閉会式は、概ね次の順序によるものとし、式の司会進行は会場の役員がおこなうものとする。
- |   |   |
|---|---|
| <p>&lt;開会式&gt;<br/>         1. 開式通告<br/>         2. 選手入場<br/>         3. 開会宣言<br/>         4. 国旗掲揚<br/>         5. 県中体連旗・諸旗掲揚<br/>         6. 優勝旗返還及びレプリカ贈呈<br/>         7. 挨拶<br/>         ○大会会長<br/>         ○教育委員会<br/>         8. 祝辞<br/>         ○市町村長等<br/>         9. 会場地生徒代表歓迎のこたば<br/>         10. 競技上の注意<br/>         11. 選手宣誓<br/>         12. 閉式通告<br/>         13. 選手・役員退場</p> | <p>&lt;閉会式&gt;<br/>         1. 開式通告<br/>         2. 選手入場<br/>         3. 成績発表<br/>         4. 表彰<br/>         5. 講評<br/>         6. 会長挨拶<br/>         7. 国旗・諸旗降納<br/>         8. 閉会宣言<br/>         9. 閉式通告<br/>         10. 選手・役員退場</p> |
|---|---|
- 1 6. 補則  
 本開催基準は、昭和58年度大会より実施する。
- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 平成9年6月 一部改正 (特別規定の追加)           | 平成17年3月 一部改正 (6. 空手道)           |
| 平成12年2月 一部改正 (サッカー女子参加特例)       | 平成18年3月 条文挿入 (11. 宿泊について)       |
| 平成16年6月 条文挿入 (8. 参加料)           | 平成20年2月 一部改正 (5. 開催時期および日程)     |
| 平成18年3月 一部改正 (10. 宿泊要項・申込書削除)   | 平成26年2月 一部改正 (6. 開催競技)          |
| 平成18年3月 一部改正 (9-(1)各地区出場数算出基準)  | 平成28年2月 一部改正 (8. 参加料)           |
| 平成20年2月 一部改正 (6. 開催競技)          | 平成30年2月 一部改正 (11. 九州宿泊料金変更)     |
| 平成27年5月 一部改正 (7-(7)参加資格二重登録の禁止) | 平成31年2月 一部改正 (7-(7)参加資格引率者等の条件) |
| 平成30年2月 一部改正 (7-(5)引率監督の部活動指導員) | 令和2年2月 一部改正 (8. 参加料)            |
| 平成31年2月 一部改正 (5-開催時期および日程)      | 令和3年5月 一部改正 (14. 表彰)            |
| 令和元年5月 一部改正 (7-(7)二重登録空手道削除)    | 令和4年5月 一部改正 (1. 主催)             |
| 平成10年6月 一部改正 (軟式野球女子参加特例)       | 令和5年2月 一部改正 (16、17の削除)          |
| 平成16年4月 条文挿入 (7-(6)参加資格の特例)     |                                 |

# 福岡県中学校総合体育大会開催基準 「特別規定」

## 1. 参加資格の特例

大会参加を希望する(1)～(2)は、下記の条件を遵守することで出場を認める。

(1) 学校教育法134条の各種学校（1条に掲げるもの以外）に在籍し、各地区中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒。「開催基準7（1）」

### ① 大会参加を認める条件

ア 生徒の学齢、修業年限とも我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

イ 運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校の顧問教員のもとに適切に行われていること。

### ② 大会参加に際し守るべき条件

ア 本連盟及び各専門部との事前協議を十分に行うこと。

イ 大会開催要項及び大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

ウ 大会参加に際しては、校長または教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

エ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

### ③ その他

ア 実施に際しての細部・必要事項については、随時、検討する。

イ 「参加資格の特例」に適合しない事態が発生した場合、大会参加を見直すこともあり得る。

(2) 地域スポーツ団体等に所属する中学生「開催基準7（10）」

① 地域スポーツ団体等に所属し、福岡県中学校総合体育大会及びその予選会（選考会）【以下大会】に参加を認められた生徒であること。

② 大会参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

### ア 大会参加を認める条件

・福岡県下の中学校に在籍している生徒であること。

・福岡県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

・生徒の学齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

・本県の各競技団体もしくは中央競技団体に登録し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

・『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁／文化庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

・地域スポーツ団体等（クラブチーム等）の指導者は各中央競技団体の倫理規定等に基づいて、各競技団体等から処分を受けていないものであることとする。

・大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

・各競技専門部の定める細則を満たしていること。

### イ 大会に参加する場合に守るべき条件

・地域スポーツ団体等で大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

・大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

・大会の参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

・大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

・同一団体からの出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。また、大会参加のため名称を変え、複数チーム参加することも認めない。

・大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

(3) 拠点校部活動等に所属する中学生「開催基準7（10）」

① 福岡県中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」（別紙）に該当している。

② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。

③ 拠点校は、福岡県中体連に加盟している。

④ 拠点校としての大会参加が、各地区中体連に承認されている。

⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。

⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。※波線部は九州・全国大会のみ適用

## 2. 開催競技について「開催基準6.」

(1) 「軟式野球」については、平成11年度大会より女子の参加を認める。

(2) 「サッカー」については、平成12年度大会より女子の参加を認める。

※1 この特例は、令和5年4月1日より施行する（令和5年2月28日評議員会決定）。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく

## 令和5年度 総合体育大会種目別・地区別出場数

競技名		総数	福岡	北九州	筑後	筑豊	筑前	京築	開催地	クラブ	その他	
陸上競技		36	6	6	6	5	6	3		4		
		36	6	6	6	5	6	3		4		
水泳競技		32	6	6	6	6	6	2			ブロック大会から	
バレーボール		32	6	6	6	5	6	2		1		
バスケットボール		23	4	4	4	4	4	2		1		
サッカー		18	3	3	3	3	3	2		1		
軟式野球		18	3	3	3	3	3	2		1		
ハンドボール		16	オープン									地区大会を予定
ソフトボール		17	4	2	3	2	4	1	なし	1		
ソフトテニス	団体	25	5	5	5	3	4	2		1		
	個人	34	6	6	6	5	6	3		2		
卓球	団体	27	6	5	5	4	4	2		1		
	個人	28	6	5	5	4	4	2		2		
バドミントン	団体	24	4	4	4	4	4	2	1	1		
	個人D	24	4	4	4	4	4	2		2		
	個人S	24	4	4	4	4	4	2		2		
柔道	団体	32	6	6	6	6	6	2			出場機会を均等に するためにブロック 大会から	
	個人	16	3	3	3	3	3	1				
剣道	団体	24	4	4	5	4	4	2		1	開催地枠減	
	個人	32	5	5	5	5	5	2		5	各地区6→5	
相撲	団体	26	オープン							オープン		
	個人	26	2	2	6	6	6	2	希望枠	2	各地区減	
体操	団体	16	3	3	3	3	3	1				
	個人	21	4	4	4	4	4	1				
新体操	団体	21	3	3	3	3	3	1		5		
	個人	26	4	4	4	4	4	1		5	変更する場合あり	
駅伝競走		27	5	5	5	5	5	2			北九州市は区大会から	
空手道	団体	オープン（男女それぞれ組手・形ともに各学校1チーム）								制限なし	県総体から	
	個人	オープン（男女それぞれ組手・形ともに各学校3名まで）								制限なし		
テニス	団体	男 13	2	2	2	1	2	1	2	1	県総体から	
		女 11	2	2	2	1	2	1	→	1		
	男子個人S	34	7	6	7	1	10	1	専 門 部 割 当	2		
	女子個人S	26	6	5	5	1	5	2		2		
	男子個人D	18	4	3	3	1	4	1		2		
	女子個人D	18	3	3	3	1	5	1		2		

… 地区（ブロック）大会からの参加を回答している競技

… 全中大会未開催競技（九州大会は、参加の方向で内定）

※クラブチームの参加がない場合は、現行の出場枠のままとする。